

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成28年度第1回武蔵村山市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成28年11月4日（金） 午後1時30分 から 午後3時 まで
開 催 場 所	委員会室（市役所5階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：被保険者代表 岡本 皓夫、田代 芳久、田中 洋子、濱浦 雪代 保険医代表 三條 治、千竈 学、指田 登生 公益代表 宮崎 文永、靱山 敏夫、沖野 清子、村野 好夫 被用者保険代表 榎本 浩幸 欠席者：保険医代表 北條 泰輔 事務局：市民部長、保険年金課長、収納課長、保険年金課主査（国保税グループ、国保給付グループ）、保険年金課主事（国保税グループ）
報 告 事 項	なし
議 題	(1) 諮問事項の検討について 「平成29年度国民健康保険税率等について」 (2) その他 平成30年度からの都道府県化の情報提供
配 布 資 料	・ 資料1 国民健康保険運営協議会委員名簿 ・ 資料2-1 平成29年度国民健康保険税率等について ・ 資料2-2 国保税率改定試算表 ・ 資料2-3 補足資料 ・ 資料3 平成30年度からの都道府県化の情報提供
結 論 <small>（決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）</small>	議題(1)： 平成29年度国保税率の改定案について、次回具体的に審議する。 委員からの質疑のうち、未回答のものについて、次回事務局が回答する。 議題(2)： 委員からの質疑のうち、未回答のものについて、次回事務局が回答する。
審 議 経 過 <small>（主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）</small>	(会長) ～挨拶～ (事務局) ～挨拶～  <b>議題（1）諮問事項の検討について</b> <b>「平成29年度国民健康保険税率等について」</b> (会長) 議題（1）「平成29年度国民健康保険税率等について」、事務局から説明をお願いします。  <b>【事務局説明要旨】</b> (保険年金課長) ● 基本的事項における現状 平成26年度と最新の平成27年度を比較し、決算状況の推移、被保険者数等の推移、医療費の推移、収納率の推移及び一般会計からの繰入金金の推移の各項目の数値について説明を行った。 ● 国民健康保険税等の現状及び各市比較 平成28年度における税率等、平成27年度決算における一人当たり医療費（費用額）、一人当たり総所得金額等、一人当たり調定額、収納率

(現年度課税分)、一人当たり法定外繰入金、65歳以上一人当たり医療費及び70歳以上一人当たり医療費についての多摩地区26市平均値との比較結果並びに平成27年度決算における応能・応益割合及び課税額に対する不足額(法定外繰入金の状況)について説明を行った。

● 平成27年度国民健康保険運営協議会答申(抜粋)

国民健康保険税率改定の基本方針として、法定外繰入金の段階的な減少、応能・応益割合の是正、実質法定外繰入金額の50%程度の解消及び平成30年度の都道府県化に向けた計画的な税率改定についての説明及び基礎(医療)分における賦課方式として、資産割及び平等割の段階的な引き下げについての説明を行った。

● 平成28年度税率改定の内容(参考)

平成27年度と平成28年度の税率を、基礎(医療)分、後期支援金分及び介護納付金分の各項目における比較内容について説明を行った。

【質疑・意見等】

(委員)

被保険者数の減少の要因は、社会保険加入者の増加であるか。

(保険年金課長)

社会保険加入者の増加と、後期高齢者への移行者の増加である。

(委員)

被保険者数及び被保険者世帯の減少傾向は、今後も継続すると考えているか。

(保険年金課長)

継続すると考える。

(会長)

他に質疑等がないため、質疑なしと認める。  
引き続き、事務局に説明をお願いする。

【事務局説明要旨】

(保険年金課長)

● 平成29年度国民健康保険税率等の改定案

平成29年度の国民健康保険税率等の改定について、答申に基づいた基本的な考え方に合わせて作成した2つの改定パターンにおける、平成28年度と平成29年度の税率等、課税額、応能・応益割合、調定額、収納額及び一人当たり保険税額についての比較について説明及び各パターンにおける改定内容と改定率の違いについて説明を行った。

【質疑・意見等】

(委員)

法定外繰入金は税率改定によって減少しているのか。

(保険年金課長)

税率改定後である平成28年度の法定外繰入金については、医療費が確定していないため、現段階においては把握できかねる。

(委員)

子が3人以上の世帯を把握しているか。また、その世帯の税額軽減が可能であるか。

(保険年金課長)

現在は把握していない。次回の運営協議会までに用意する。

(委員)

均等割に重点をおいた場合の低所得世帯の影響についてどのように考えているか。

(保険年金課長)

均等割に重点をおいた場合の方が応能・応益割合が法定標準割合に近づくが、低所得者に焦点を当てて考えると所得割に重点をおくべきだと考えるため、最適な改定パターンを検討する。

(委員)

一人当たり総所得金額等から考察すると、均等割に重点をおいた場合の滞納額の増加が懸念されるため、所得割に重点をおくこともやむを得ないのではないか。

(委員)

社保加入による喪失者の増加により、有所得者の減少がおきていると考える。

(委員)

本市は、低所得層が多いことにより、保険税に対する医療費の割合が高いが、都道府県化後における市町村間の格差の調整方法についてはどのように考えているか。

(保険年金課長)

現在連携会議等で検討中であり、医療費や所得を基に東京都全体で調整を行う予定となっているが、詳細については未確定である。また、平成30年度からの都道府県化の際に示される標準保険料率とその前年度以前における税率の差が大きくなることが懸念されるため、その点についても検討中である。

(委員)

課税方式は一本化されるのか。

(保険年金課長)

東京都から標準保険料率が示され、標準的な課税方式については2方式としていく方向性である。ただし、当面は、課税方式及び税率等については各自治体で決定することが可能とされている。

(委員)

自治体ごとに異なる税率となった場合は、市町村間に不公平が生じるのではないか。

(保険年金課長)

自治体ごとの所得や医療費を基に標準保険料率が示されるため、不公平は生じないと考える。

(会長)

他に質疑等がないため、質疑なしと認める。  
事務局から示された改定案については、次回具体的に審議することによいか。

(会長)

異議なしと認める。  
引き続き、事務局に説明をお願いする。

## 議題（２）その他

### 平成30年度からの都道府県化の情報提供

#### 【事務局説明要旨】

(保険年金課長)

#### ● 国保事業費納付金及び標準保険料率

現行の運営方法、構造的な課題、今後の都道府県化のスケジュール及び都道府県化後の運営方法の概要について説明を行った。

#### 【質疑・意見等】

(委員)

国保事業費納付金の算定基準は、どの自治体でも同様か。

(保険年金課長)

同様である。

(委員)

国保事業費納付金における収納率の割合はどのように考えているのか。

(保険年金課主査)

過去の収納率の実績等を基に予定の収納率を定め、その収納率に合わせて国保事業費納付金を納めることができるように標準保険料率を決定する方向で検討中である。

(委員)

一般会計からの繰り入れはなくなるのか。

(保険年金課主査)

必ず標準保険料率にしなければならないわけではなく、税率等については各自治体で定めるため、標準保険料率より低く定めた場合には、支払うべき国保事業費納付金との差分が生じることになり、一般会計から繰り入れることとなる。

(委員)

応能・応益割合が50対50となるような税率を東京都は示すと考えるが、それに合わせた場合の増税が困難な市町村については、法定外繰入を行うことになると考えてよいか。

(保険年金課主査)

そのように考えて良い。

	<p>(委員) 来年の秋頃に提示される予定の国保事業費納付金の額に異議がある場合は、異議を申し立てることができるのか。</p> <p>(保険年金課長) 次回までに確認する。</p> <p>(会長) 他に質疑等あるか。</p> <p>(会長) 質疑なしと認める。 次に、「3 その他」について、事務局から説明をお願いする。</p> <p>(保険年金課長) 次回の会議の日程は、平成28年11月29日(火)又は平成28年11月30日(水)のどちらが良いか。</p> <p>～各委員に日程の確認～</p> <p>(会長) それでは、次回開催は、平成28年11月30日(水)13時30分から委員会室で行うとする。 これにて、平成28年度第1回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を閉会する。</p>
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ( )	傍聴者： <u>0</u> 人
-----------------	---	-----------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： ) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )
------------------	---

庶務担当課	市民部 保険年金課 (内線：132)
-------	--------------------